

令和7年9月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和7年9月26日（金） 午後1時30分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員 教育長 中澤 毅
委員 桐生 和文
委員 佐藤 康広
委員 森田 寿美子
- 4 欠席委員 委員 佐藤 亜由美
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 井上 正人
生涯学習課長 佐久間 伸一
管理指導主事 池田 裕之
指導主事 中野 忠弘
- 6 事務局職員出席者
学校教育課参事 佐藤 守
宮野 仁
学校教育課主事 渡邊 怜奈
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
○令和7年度胎内市一般会計補正予算（第3号）

- 令和6年度胎内市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 胎内市生涯学習施設整備推進審議会条例
- 動産の取得について
- 議第13号 非違行為を起こした職員の取扱について
 - 令和6年度築地農村環境改善センター施設管理点検委託料支払遅延について
- 議第14号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について

日程第6 報告・その他

- 報告第23号 学区外就学・区域外就学の許可等について
- 報告第24号 就学援助児童・生徒の認定等について
- 報告第25号 共催・後援事業について

日程第7 閉会宣言

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会9月定例会を開会いたします。
本日は、佐藤亜由美委員が欠席であります。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに、会議録署名委員については、桐生和文委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

前回8月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和7年8月25日8月定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。
ないようですので、承認することとします。
後日、佐藤亜由美委員に署名をお願いします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に必要に応じて報告させていただきます。

日程第5 議 事

○ 教育長

それでは、議事に入ります。
「議第12号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」審議します。

< 議事録非公開 1 >

○ 教育長

以上で議第12号の審議はすべて承認することで終了しました。

○ 教育長

次に、「議第13号 非違行為を起こした職員の取扱いについて」審議します。

< 議事録非公開 2 >

○ 教育長

以上で、「議第13号」の審議は承認することで終了しました。

○ 教育長

次に、「議第14号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について」審議します。学校教育課長をお願いします

< 議事録非公開 3 >

○ 教育長

「議第 14 号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について」は、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。

初めに、「報告第 23 号 学区外就学・区域外就学の許可等について」学校教育課長をお願いします。

< 議事録非公開 4 >

○ 教育長

次に「報告第 24 号 就学援助児童・生徒の認定等について」学校教育課長をお願いします。

< 議事録非公開 5 >

○ 教育長

次に「報告第 25 号 共催・後援事業について」初めに学校教育課長をお願いします。

○ 学校教育課長

私から 3 点報告いたします。申請者が、きのと山桜復活の会で、事業名が「森あそびin乙宝寺」でございます。目的及び内容は、掲載のとおりでございます。対象者につきましては、小中学生、大人も可ということでございまして、300名の参加を予定しているところでございます。開催日時は 9 月 28 日でございます。申請につきましては、教育委員会の名義並びに市内小中学校へのチラシ配布、ポスターの掲示というところです。このことについて承認いたしましたので報告申し上げます。次に、申請者は、にいがた子育て世代を応援する会でございます。事業名は「子育て応援マネー教室」、目的及び内容は掲載のとおりでございます。対象者につきましては、保育園、幼稚園、小学生、その保護者というところでございまして、開催日時につきましては、

11月12日、14日となっております。こちらにつきまして、胎内市教育委員会の名義の使用を承認いたしましたので報告申し上げます。次に、申請者は、NPO法人適正育成ラボでございます。事業名が「愛着と発達理解推進公開講座」ということでございまして、詳しい内容は右の59ページをご覧くださいと思います。開催目的、内容については記載のとおりでございまして、開催日時につきましては、12月6日、会場は、江南区福祉センターまたは亀田地区公民館で予定しているものでございます。対象につきましては、児童福祉、教育、医療関係者、保育士、教員、保護者などになっております。こちらにつきまして、教育委員会の名義の使用を承認しておりますので、ご報告いたします。私からは以上でございます。

○ 生涯学習課長

続きまして生涯学習課関係で、後援を承諾した5つの事業について報告させていただきます。申請が下越小学生バレーボール連盟からで、事業名は「すこやか第四北越銀行杯 第37回新潟県小学生バレーボール大会 下越地区大会」です。開催日時は、11月2日、開催場所は、胎内市総合体育館、胎内小学校で行われるものです。次に、胎内市ソフトテニス連盟からの申請で、事業名は「第52回阿賀北ソフトテニス大会」です。日時は、すでに終わっておりますが、9月21日、胎内市国際交流公園テニスコートで行われたものであります。次に、学校法人国際総合学園JAPANサッカーカレッジからの申請で、事業は「第20回親子ふれあいサッカーフェスタ2025」です。日時は11月2日、場所はJAPANサッカーカレッジ校舎・グラウンドで行われるもので、参加は胎内市を含む新潟県下越地域に住んでいる人が対象でございます。次に、胎内DEERS/株式会社DEERS FOOTBALL CLUBからの申請で、事業名は、「胎内DEERSホームゲーム」の開催です。日時は10月18日、場所は胎内市総合グラウンド陸上競技場で開催されるものです。ついては後程報告のところでもお伝えさせていただきたいと思っております。次に、胎内市柔道連盟からの申請で、事業は「第50回記念下越地区柔道大会」になります。日時は10月5日、胎内市総合体育館で開催されるものでございます。参加対象は、下越地区内在住者及び通勤通学者でございます。以上5件、承諾いたしましたことを報告させていただきます。以上です。

○ 教育長

今の説明について、ご質問等ございますか。

○ 桐生委員

生涯学習関係の申請ですが、目につくのは承認申請一番下、米印の「大会実施の2ヶ月前までに提出願います。」、これが何ヶ所かありますが、ないものもある。これはいきているのか。

○ 生涯学習課長

これは依頼事項としては2ヶ月前までをお願いをしたいということをまず原則としております。これはすべての団体に対して行っているものでございますが、確かに1ヶ月前のものもありますが、まずは、事前に承認をもらう前にPRはしないで欲しいという意味があるので、それを確認していただきたい。

○ 桐生委員

一応2ヶ月前に提出をお願いしますということ。しかし、それを過ぎてもやぶさかではないということですか。

○ 生涯学習課長

はい、その内容を確認させていただきながら許可いたします。

○ 桐生委員

承知しました。

○ 教育長

2ヶ月前に提出願いますというのは生涯学習課だけなのですか。

○ 生涯学習課長

やはり1つはチラシなどを出す前に、まずは、申請書の提出を原則としているので、後援を希望されることから相談があった際は、2ヶ月くらい前に出してほしいと説明している。

○ 教育長

それは生涯学習課だけなのか、学校教育課は違うのですか。

○ 生涯学習課長

2ヶ月と説明してるかどうかは別であるが、基本的にはそのチラシなどを発行する際に「後援」というものを許可なく入れて出してはいけないと言っているので、学校教育課もそのようにチラシを出す前に、許可を得なければならぬという話は統一されていると思います。

○ 教育長

本庁舎の方でも例えば総務課とかにも申請は来ているわけだから、同じ文言で統一したらどうか。

○ 生涯学習課長

この2ヶ月というのはこの団体だけに書いているもので、ソフトテニス連盟が遅れて出してくることが多いので、ソフトテニス連盟がおそらく自分のところで申請書に2ヶ月と入れてきていると思います。

○ 桐生委員

別の団体の申請書にも同じ文言があるが。JAPANサッカーカレッジ。

○ 生涯学習課長

JAPANサッカーカレッジは1回注意したことがあるかどうか分からないが。

○ 教育長

注意したところに関しては、米印がついてるのですか。

○ 生涯学習課長

確認します。様式の指定はないんですけども。様式をくださいといった団体には、2ヶ月の記載があるものを発行しているのかもしれませんが。

○ 教育長

あるところはついていて、他のところは何もついてないというのは、それは不公平だと思われるからそこを確認してください。生涯学習課、それから他の課と足並み揃えるところは揃えること。

○ 生涯学習課長

分かりました。

○ 桐生委員

文言が入っていない申請を出してるところもあります。それでこれが本当に生きるのであれば、これが残っていくわけですから、1ヶ月前に申請というのは、やはり好ましくない。そのようにするのであれば米印は取った書式にしたら良いのでは。

○ 教育長

はい、ありがとうございます。

他に何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、以上で報告は終了いたします。

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回 10 月の定例会の日程についてお諮りします。

10 月の定例会は、10 月 28 日火曜日、午後 1 時 30 分からこの会場でお願いしたい
と思います。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、9 月定例教育委員会を閉会します。

午後 2 時 25 分 閉会

令和 年 月 日

教 育 長

会議録署名委員